

令和3年度事業承継・引継ぎ補助金に係る事務局の実施体制について

令和3年度事業承継・引継ぎ補助金について、令和3年8月27日にデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社に交付決定を行い、令和4年5月31日をもって事業期間が終了した。事業終了時における実施体制は以下のとおり。

実施体制（税込み100万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。）

事業者名	事務局との関係	住所	実績額(税込み)	業務の範囲
デロイト トーマツコーポレートソリューション合同会社	委託先	東京都千代田区丸の内3-3-1新東京ビル	14,536,647円	オフィスサポート業務
株式会社ウェルネストコミュニケーションズ	外注先	東京都渋谷区道玄坂2-16-4 野村不動産渋谷道玄坂ビル6F	52,191,884円	コンタクトセンター業務、BPO業務
アイレット株式会社	委託先	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー7階	3,858,250円	WEBサイト作成
株式会社日本経済社	委託先	東京都中央区銀座7丁目13番20号	5,478,000円	プレスリリース、広告物の作成

